保険商品のご提案にあたって

アルプス中央信用金庫

ご留意いただきたい事項

1．お客さまに関する情報のお取扱いについて

当金庫では、お客さまに関する以下の情報について、利用停止のお申し出をいただくまでに間に限って、今後のお取引等に利用させていただくことがあります。

・金融取引等に関する情報（預金の残高や満期、融資の使途、その他の預り資産等に係る取引の状況等）を対面・郵便・電話・インターネット等を用いた保険募集の際に利用させていただくことがあります。

・保険募集等に関する情報（保険商品のご契約内容や、保険商品のご提案からお申込みまでの間にご提供いただいた家族構成等に関する情報等）を、対面・郵便・電話・インターネット等を用いた他の金融取引及び各種サービス等のご提案に利用させていただくことがあります。

これらの情報について、利用停止をご希望される場合には、「保険契約に関するご相談等の窓口（フリーダイヤル 0120-173017）」までご連絡ください。

お客さまの氏名・住所・生年月日・性別等の個人情報は、当金庫との他のお取引や各種サービスのご提案等に利用させていただくほか、保険商品のご提案等のために必要な範囲で取扱保険会社に提供させていただくことがあります。

２．当金庫との他のお取引への影響等について

保険商品に関するお取引の有無が、当金庫におけるお客さまとの他のお取引に影響を与えることはありません。

３．預金等との違い等ご理解いただきたい点について

保険商品は預金ではありません（預金保険制度の対象外です）。また、保険金や解約返戻金等が払込保険料の合計額を下回ることがあります。なお、引受保険会社の業務や財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額されることがあります。

当金庫では、こうしたリスクや商品の内容等を十分ご理解いただけますよう、ご納得いただけるまで丁寧に説明いたします。また、お申込みにあたっては、日を改めてご家族にご相談いただくなど、ゆっくりご検討されることもお勧めしております。

４．保険料のお借入れについて

保険料を借入金で調達された場合、保険金や解約返戻金等が借入元利金を下回り、借入金の返済が困難になることがあります。なお、当金庫では保険商品によっては借入金による保険料の支払いを前提としたお申込みをお断りさせていただくことがあります。

5．保険募集における当金庫の立場について

当金庫はお客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権および告知受領権はありません。したがいまして、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申

込みに対して各引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。

6. 重要事項について

この Web サイトは保険の商品内容のポイントについて説明するものです。詳しくは引受保険会社が作成する「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり」をご確認ください。

7. 保険募集制限先のご確認等について

当金庫が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられたり、お客さまが当金庫に事業性資金の融資をお申込み中の場合等は当金庫でのお取扱いができないことがあります。

こうした制限の課せられる可能性のある商品につきましては、あらかじめお客さまの勤務先や、当金庫への事業性資金の融資申込み状況等をお教えいただき、当金庫でのお取扱いが可能かどうかを確認させていただきますのでご了承ください。

◆お問合せ窓口◆

アルプス中央信用金庫　営業統括部